

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための佐賀大学の活動制限指針

別紙
20200417

レベル	総合	研究活動	総合分析実験センター（本庄キャンパス）及び研究基盤共用促進チーム（チーム シナジー）の運用	総合分析実験センター（鍋島キャンパス）の運用 （診療に関わる機器利用のために本庄キャンパスとは制限事項が異なる）	備考 （レベルの目安）
0	通常				平常時・収束
1	一部制限	感染防止のため「3密」を避け、研究活動を行うことができます。濃厚接触の回避を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> 同じ部屋の滞在者は二名まで。 利用者による使用前後のキーボード・マウス・筆記具等の消毒用アルコール等による消毒。 換気扇は常時使用（ただし、ドアや窓の開放は禁止）。 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ部屋の滞在者は二名まで。 利用者による使用前後のキーボード・マウス・筆記具等の消毒用アルコール等による消毒。 換気扇は常時使用（ただし、ドアや窓の開放は禁止）。 	県内一部感染期
2	制限-小	研究活動は続行できますが、感染防止のため「3密」を避け、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅で作業することを検討する必要があります。濃厚接触の回避を行うこと。	<p>上記に加えて、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部生は利用禁止。 院生による利用は最小限にする。 同じ部屋の滞在者は一名まで（設備は予約を行い、同じ部屋に複数名が滞在する状況を利用者同士が避ける）。 スタッフへの連絡は、対面を可能な限り避け、メール等で行う。 スタッフによる、新規利用に伴うオリエンテーション、教育訓練、利用講習、取扱説明会は、オンラインで実施可能なもののみを行う。 利用者同士での取扱説明は行わない（一部屋複数名滞在を認めないため）。 	<p>上記に加えて、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部生は利用禁止。 院生による利用は最小限にする。 同じ部屋の滞在者は一名まで（設備は予約を行い、同じ部屋に複数名が滞在する状況を利用者同士が避け、入室および利用状況把握のため、カードの貸し借りは厳禁とする）。 スタッフへの連絡は、対面を可能な限り避け、メール等で行う（実験動物施設はこの限りではないが、施設の指示に従うこと）。 スタッフによる、新規利用に伴うオリエンテーション、教育訓練、利用講習、取扱説明会は、オンラインで実施可能なもののみを行う。 利用者同士での取扱説明は行わない（一部屋複数名滞在を認めないため）。 動物実験施設への入館は認めるが、施設の利用手順（手洗い、消毒、マスク、グローブ、滅菌ガウン等の着用）の徹底。 動物実験施設利用者には、今後の事態に備え、現在実施中の動物実験においても、1) 不要な繁殖は中止する。2) 速やかな実験実施、終了を計画する。3) 希少な系統については、凍結精子・胚による保存を実施するなどの検討をお願いする。 	県内感染拡大期
3	制限-中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	<p>上記に加えて、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 院生による利用は原則として、禁止。ただし研究維持等に必要な場合のみ利用可能とする。 利用時間制限(8:30～17:15)。 スタッフは原則在宅勤務とする。スタッフへの連絡は、対面で行わず、メール等で行う。 スタッフによる、新規利用に伴うオリエンテーション、教育訓練、利用講習、取扱説明会は、隣県緊急事態宣言解除まで延期する。 液体窒素のくみ出しは教職員が行う。 	<p>上記に加えて、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用時間制限(8:30～17:15) 動物実験施設を除く。 スタッフは原則在宅勤務とする。スタッフへの連絡は、対面で行わず、メール等で行う（動物実験施設はこの限りではない）。 スタッフによる、新規利用に伴うオリエンテーション、教育訓練、利用講習、取扱説明会は、隣県緊急事態宣言解除まで延期する。 液体窒素のくみ出しは教職員が行う。 動物実験施設への入館者を制限する。 動物実験施設への動物の搬入および施設内での繁殖は最低限必要な場合のみとする。 新規の動物実験の受入は停止。 	隣県緊急事態宣言発出期
4	制限-大	以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生（部局長など組織代表者の書面による許可を要する））の研究室への立ち入りが許可されず。ただし、感染防止のため「3密」を避け、滞在時間も極力短くすること。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ	<p>上記に加えて、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の利用も原則として禁止とするが、液体窒素のくみ出し、生物の維持に関わる利用（温室等）、発注済みの液体ヘリウムも用いる実験、研究設備の維持（NMR）を例外とする。 	<p>上記に加えて、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の利用も原則として禁止とするが、診療および動物の系統維持に必要な設備の利用を例外とする。可能な限り、外注システムを利用する。 動物実験施設の管理室業務を停止する。スタッフへの連絡はメール等で行う。 動物実験施設への動物の搬入と施設内での繁殖は、原則中止。 	県内緊急事態宣言発出期
5	キャンパス内活動の原則停止	大学機能の最低限の維持のために、部局長など組織代表者の書面による許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。ただし、感染防止のため「3密」を避け、滞在時間も極力短くすること。	上記と同じ。	<p>上記に加えて、以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物実験施設への立ち入りは、原則として禁止とする（動物維持のため、許可を受けた者のみ可）。 	キャンパス内でクラスター感染発生期

*なお、医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外です。

*本指針は目安であり、国や佐賀県の要請等を受け、本学の教職員、学生に対する要請等については、HP、メール等で周知します。また、本指針の見直しを行う場合もあります。